

ひさめがわ

議会 だより

No
125

平成23年7月

大きく
なってね!

こどもセンター「サツマイモ苗植え」

6 月 定 例 会

第5回 臨時議会	2
補正予算	4
議案調査	7
村の考えを問う(一般質問)	8~14
第7回 臨時議会	15
みなさまの声	16

決まりました

～いずれも指名推薦で決定しました～



議長 前田 三郎

村民の皆様には益々ご清栄にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

この度5月の初議会において、議員各位の指名推薦により再度議長の職を担うこととなりま



副議長 坂本 忠雄

3月11日の大震災、そして4月11日の余震と相次ぎ被災を受けた多くの皆様に対し、お見舞い申し上げます。また震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

就任の挨拶

した。

私にとつては光栄のいたりであり、初心を忘れることなく、議会の融和を図るとともに、多くの方々のご助言を賜わりながら、誠心誠意その重責を全うして参る所存です。

今年の3月11日に発生しました東日本大震災で、犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被

災された方々、いまだ避難生活を送られている

多くの方々には心からお見舞いを申し上げます。原発事故による放射能汚染は、私たちに大変な不安を与え、畜産、農林漁業などの産業に甚大な被害を及ぼしました。

議会としましては、心をひとつにして風評被害を乗り越え、復旧、復興へと一層の努力をします。

懸命努力する次第です。

今後ともなお一層の村民皆様の温かいご支援とご協力を申し上げます。

さて、この度議員の皆様のご支援を賜り、副議長という大役を仰せつかりました。もともと浅学非才な身ではございますが、議長を補佐するとともに、東日本大震災と原発事故に伴った風評被害、災害復興など村民の意見を重要視しながら議会と村当局とが一軸両輪のごとくスムーズに村政振興のために発展できますよう一生

いりたいと思います。

鮫川村は小さな村ですが、自然災害の少ない住みよい村だと思えます。時代の変化に乗り遅れることなく、村づくりのため、村議会と執行機

関が相まって努力していく所存です。

皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。



新しい議会構成が

議長に前田三郎氏を再選。副議長に坂本忠雄氏が

議長 前田 三郎

副議長 坂本 忠雄

総務文教常任委員会

委員長	前田 武久	副委員長	関根 政雄
委員	宗田 雅之	委員	蛭田 武彦
委員	早川 正博	委員	前田 三郎

産業厚生常任委員会

委員長	星 一彌	副委員長	前田 雅秀
委員	岡部 明	委員	湯坐 良政
委員	山形 郁夫	委員	坂本 忠雄



議会運営委員会

委員長	関根 政雄	副委員長	前田 雅秀
委員	星 一彌	委員	前田 武久
委員	坂本 忠雄		

東白衛生組合議会議員 山形 郁夫

白河地方広域市町村圏
整備組合議会議員 前田 三郎

議会広報委員会

委員長	前田 三郎	副委員長	坂本 忠雄
委員	星 一彌	委員	前田 武久
編集長	関根 政雄	編集委員	岡部 明
編集委員	宗田 雅之	編集委員	蛭田 武彦

監査委員 早川 正博

臨時会で議決した議案

- ◎ 専決処分(4件)を承認
- ▽ 国民健康保険条例の一部改正
 - 出産育児一時金35万円を39万円に改正。
- ▽ 国民健康保険税条例の一部改正
 - 課税限度額について、国保分50万円を51万円に、後期高齢者分13万円を14万円に、介護納付金分10万円を12万円に引き上げる。
- ▽ 村税特別措置条例の一部改正
 - 新設等、一定条件で償却資産の課税免除期間を延長するもの。
- ▽ 平成23年度一般会計補正予算(第1号)
 - 今回補正額1億6993万7千円を追加し補正後の予算額を30億4793万7千円とする。
- ◎ 監査委員の選任について同意可決
 - 議会選出の監査委員として早川正博氏の選任に同意する。

万6千円の補正予算を可決

団地拡張用地の取得、道路改良費を追加補正



大樂 勝弘 村長

6月定例会は、6月7日から9日までの3日間の会期で開かれた。今定例会では、平成23年度補正予算4件、条例改正1件のほか、専決処分承認1件、土地の取得契約1件、人事案件2件の9議案と報告事項2件が審議された。提出された全ての議案を原案のとおり可決した。

また、一般質問では、7人の議員が登壇し、東日本大震災への対応や村政全般について質した。

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		1億5172万6千円増	31億9966万3千円
特別会計	国保	事業勘定	389万8千円増
		直診勘定	52万5千円増
	簡易水道	195万円増	
	学校給食	573万5千円減	
	合計	1億5236万4千円増	40億2821万8千円

一般会計

主な歳入補正

- 国庫支出金
- ・公共土木施設災害復旧事業費負担金(村道) 5035万8千円追加
- ・道路橋梁費補助金(村道遠ヶ竜戸草線改良事業) 598万円追加
- ・住宅費補助金(定住促進整備西山字水口地内) 300万円追加

一般会計

主な歳出補正

- 県支出金
- ・林業施設災害復旧事業費補助金(林道) 1420万1千円追加
- 繰入金
- ・財政調整基金 1844万2千円追加
- 村債
- ・辺地対策事業債320万円追加、過疎対策事業債630万円追加、公共土木施設災害復旧費 2510万円追加

- ゲートボール場東屋建築工事請負費 300万円追加
- 東前田地区農業用水路整備工事請負費 630万円追加
- 草牛地区災害治山工事請負費 370万円追加
- 村道遠ヶ竜戸草線改良工事請負費 920万円追加
- 村道馬場後田中線舗装工事請負費 300万円追加
- 地震災害被害者住宅再建支援補助金 210万円追加



地震の被害により亀裂が入った村道戸草井出線

- 定住促進住宅水口団地用地購入費 490万円追加
- 扇風機設置工事費追加 50万8千円
- ・靱小 111万6千円
- ・鮫中 81万3千円
- 災害復旧費
- ・土木施設災害復旧工事請負費(村道) 7534万円追加
- ・林道災害復旧工事請負費(林道) 2650万円追加
- ・交流施設(ほととはうす・さめがわ)浄化槽災害復旧工事請負費 114万1千円追加
- ・交流施設(ほととはうす・さめがわ)災害復旧工事請負費 690万5千円

6月定例会で一般会計 1億5172

東日本大震災による災害復旧費、定住人口確保に水口住宅

補正予算の質疑概要

問 教育費で各小学校、中学校に放射能被害対策のため、扇風機設置工事費の補正が計上されたが、「夏・教室」は窓を閉め扇風機で対応するのか、高温になれば開けるのか教育委員会の指導方針を尋ねる。

(関根 政雄議員)

答(教育課長)
現在の放射能測定結果から、年間推計平均値は0.75ミリシーベルトです。この数値は、自然界レベルより低く、安定したレベルであり、窓の開閉は校長の判断にて、お願いすることで指導している。

井、外壁、風呂、トイレのほかに内装下地(※)施工まで費用が含まれているのか伺う。

(前田 武久議員)

※内装下地とは、軽量鉄骨間仕切り材を指す。また木材胴縁を指す。

答(村長)
交流施設の復旧内訳は浄化槽に114万1千円。建物本館に690万5千円が総額復旧内訳である。

問 ①壁下地材のやり直しは含まれてないと聞いていたが、「一切入っている。」これに間違いはないか。

②宿泊施設の運営方針であるが、平成7年開業以来、運営費補てんが続いてきた。財政負担は、村民から非難の声が上がっている。今まで要求してきた経営改善がなのまま継続するのか。

③今回の改修費の調達資金は。

(前田 武久議員)

答(村長)
①天井の一部と外装関係で内装の下地材補修は必要ないと考えている。
②一般会計からの持ち

出し、この2年位は500万円、600万円の繰出しになっている。ただし、人件費は700万円であり、都市との交流を押し進めながら、中心地から離れた地域の振興や雇用を保つ大事な施設となっている。容易でない時期であるが、経営

努力を図る。今度、クロスカントリーの設置で誘客を図るなど、連携施設としても大切であり改修工事を進めたい。
③さしあたり、財政調整基金を繰出して財源にしたい。



大地震の揺れにより天井が落下し被災した2階和室。
交流施設「ほっとはうす・さめがわ」

問 敷地は水田跡地で、基礎はしっかりしても、外柵の一部は地盤沈下を起こしている。内装材の修復は全室にいたるものと思っっている。

私は、この際1000万円くらいは解体費用で更地にして、あとは活用方法を考える方法も選択肢と思う。

村長は考え直す気がないか伺う。

(前田 武久議員)

答(村長)

解体をする場合、補助金返還が発生する。建築経過年数が17年で、30年の残存期間があるため返還額は4700万円。さらに昨年度の経済危機対策交付金での改修工事費は、ほぼ全額の1200万円が返還対象となる。

クロスカントリーの施設環境整備の役割を果たすためにも、改修を行い、改修後の管理運営については、あらゆる角度から検討をしたい。

問 壁の下地材修復は

含んでないことを確認した。

今後の施設運営方針は「来月中にも二示す約束を条件としたい。」

(前田 武久議員)

答(村長)

承知した。

問 ①水口地区定住促進住宅用地取得には、どのような形で求めるのか。また建築戸数計画は。

②公共土木施設災害復旧工事費7534万円は17路線26力所と聞いているが、余震などのちよつとした舗装の亀裂個所も含んでいるのか。

③高齢者総合福祉センター「ひだまり荘」の災害復旧工事費89万円計上してあるが、居住棟敷地の法面崩落工事の見直しはいつか伺う。

(星 一彌議員)

答(村長)

①地目では、田が3000㎡、畑12000㎡、一部山林を購入し合計で7200㎡の宅地を設け

る。

現場へは、国道工事等での残土を利用し、造成工事を行う。

なお、住宅建築では、十分なる基礎工事を施工する。

建築戸数は、21戸を考えている。

②公共土木は、17路線26力所だけ、その他は維

持補修で対応する。

③応急工事の費用である。

建物には直接影響はないが、敷地の地盤沈下と法面が一部崩壊し水道管など露出し支障となっている。現在、災害補助申請を行い対応を急いでいるところである。



定住促進住宅用地として取得される用地。「水口住宅団地」



敷地の法面が崩落。高齢者総合福祉センター「ひだまり荘」

※専決処分を承認

▼村税条例の一部を改正する条例

大震災により住宅・家財・自家用車などに損害を受けた場合、所得税と同様に損害金額を所得から控除して、個人住民税を軽減するものなど。

※専決処分とは村長が、緊急のため議会を招集する時間的余裕がないとき等に、議決すべき事柄を処分すること。

この場合は、次の議会に報告し議会の承認を求める手続きが必要となる。

条例の一部改正可決

▼国民健康保険税条例の一部改正

平成23年度の国民健康保険税の按分率(税率)を定めるもの。

土地の取得可決

- ・土地の表示
大字渡瀬字青生野
234番6 ほか4筆
- ・取得面積
7万5620.05㎡
- ・取得目的
鹿角平クロスカント
リーコース整備事業
- ・取得価格
2268万6千15円
- ・契約の相手方
渡瀬牧野組合
- 組合長 蛭田 晃

人事案件 同意可決

- ▼固定資産評価審査委員会委員の選任に同意
蛭田 吉郎(再選)
(大字渡瀬字田野上)
- ▼監査委員の選任に同意
齋藤 實
(大字赤坂西野字酒垂)

報告事項

▼繰越明許費計算書
平成22年度で予算(補正)措置した、国の経済対策交付金「きめ細かな交付金事業」などを財源とした11事業を23年度に繰越したことの報告。
繰越の事業費額は1億6614万4500円。(事業の内訳等は前号で掲載しています。)

▼事故繰越し計算書
3月11日発生の「東日本大震災」の影響により、事業の執行が困難となり平成22年度内に完成できなかった一般会計6事業、集落排水特別会計1事業について、平成23年度に繰越したことの報告。

議案調査

6月8日各常任委員会は、提案された諸議案の内容について調査を行った。また、「東日本大震災」による被害箇所など現地調査を実施した。

▼道路開設陳情の現地調査をする産業厚生常任委員会(青生野・丸谷地地内)



▲交流施設「ほっとはうす・さめがわ」の被災調査をする総務文教常任委員会

星
一
彌
議員



問

長期化が予想される原発事故にどう向きあうのか

答

この事態から一刻も早く解放されるよう収束を強く求める

質問

3月11日に発生した東日本大震災から71日が過ぎた。この事故は長期化が予想されており、放射線量もかつて経験のない事態だ。本村において風評被害を含め、どう向き合うのか次の各点について伺う。

- ① 村で測定されている放射線量の調査で、現在までの数値の変移は
- ② 農畜産物の出荷制限品目と解除、補償は
- ③ 余震で避難されている家族と復旧の見通しは
- ④ 震災による被害状況と建物被害の補償は

答弁(村長)

この度の原発事故は自然災害でなく、人災である。

① 3月18日は0.83マイクロシーベルトで過去最大である。その後数値は0.2マイクロシーベルトで推移している。通常の生活を送れる範囲内である。

② 本村のタケノコ、露地シイタケも検査したが

数値を下回っていた。また牧草は2回の検査の結果5月13日に給餌が可能となった。乳牛と出荷15ヶ月以内の肥育牛については、標準値がセシウムが300ベクレルで2番草の検査結果を待つこととなる。

次に補償は第一次指針によると「出荷制限や自粛をうけた農産物の損害」「避難に伴う実費や健康被害、事業者の売上高減少」「避難による給与と所得者の減収」とした。また第二次指針では「農産物の風評被害」「精神的苦痛の賠償」「警戒区域への一時帰宅に伴う実費」「観光業の風評被害」となっている。

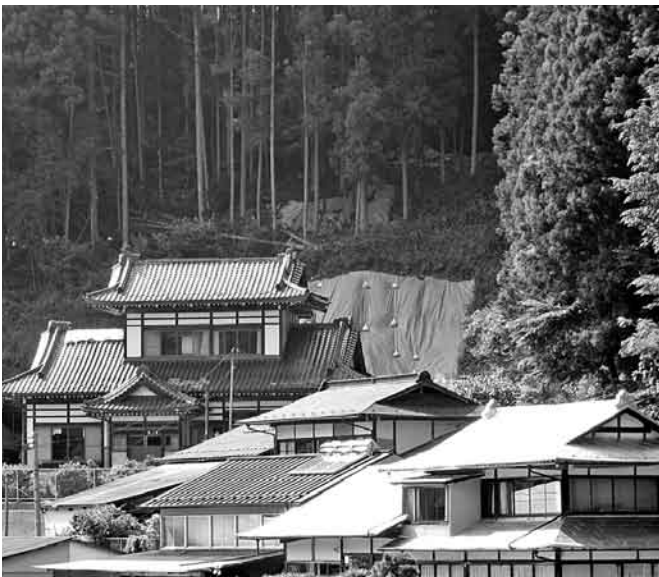
③ 4月11日の余震により戸草地内の裏山に亀裂が入り、3戸に対して自主避難を勧めた。一時親戚や集会所に避難したが、現在は余震が落ち着いていることから、今は自宅で生活している。復旧工事については国の補助を受けて県が事

業主体となる「公共の復旧治山工事」で行うことで県と協議を進めている。

④ 村道17路線で26カ所、林道4路線で10カ所、治山は戸草と草牛の2地区。公共施設では「ほっとはつすさめがわ」の2階天井の落下と浄化施設の故障。鹿角平観光牧場の浄化施設の故障、天文台の反射望遠鏡の設置軸のずれ。「ひだまり荘」の建物周りの地盤沈下と施設東側の盛土法面

の崩落。「戸倉簡易排水処理施設」の外壁破損と配管脱落。鮫小、鮫中の校舎の壁の亀裂。鮫中体育館の地盤陥没。こどもセンターの玄関のタイル剥離。図書館の階段、2・3階が被災。旧渡瀬小、旧西山小の体育館の被害。村民運動場の物置も倒壊の恐れがある。

個人住宅の補償は住んでいる住宅に限り、補修に要する経費10万以上につき50%補助、20万円を限度に交付する。



自主避難が余儀なくされた民家裏山の山林

再質問

村内の2つの小学校のプールが使用禁止であるが、健康の配慮か、放射線が多いためか。また小学校の運動会の時点で線量はどのくらいか。

答弁(村長)

ヨウ素、セシウムとも検出されていないが、保護者の気持ちを考慮し、禁止した。運動会時は0.2マイクロシーベルトであった。

再質問

県民の健康被害調査をすると報道されたがいつ予定しているのか。また災害見舞金は、被災を受けた土蔵の助成は。

答弁(村長)

県からは通知が入っていないので未定だ。見舞金は県市町村会から100万、北海道の東川町から10万、全国の議長会から30万の合計140万円である。助成は住宅のみで土蔵は考えていない。



関根 政雄 議員

問 東日本大震災に学ぶ「危機管理と今後の対応策」は

答 本村に見合った防災マニュアルなどの策定を再検討する

質問

東日本大震災の甚大な被害を教訓とし、今後の危機管理、緊急対応策として次の各点を伺う。

- ①避難者の受け入れの経過と実績、緊急備品などの広域的ネットワークの現状と課題。
- ②村民への告知通報と被害状況の把握、高齢者などの安否の確認は迅速であったか
- ③ハザードマップの活用と村内待機所の充実、村民への防災教育強化の今後の方針は
- ④被災地の避難者支援と定住人口を図るために遊休村有地を活用し、移住受け入れとしてはどうか

答弁(村長)

第一避難所に指定した「山王の里」には4月3日までに42名の被災者が入所し、庁舎内に避難所対策班を設け、職員による宿日直の対応や保健師による健康相談、日赤奉仕団による炊事の協力をいただいた。

緊急備品は村施設に備蓄してある資材を活用し、日常生活品は村内業者から購入、不足する物品については県災害対策本部に要請し対応した。

広域的支援として毛布、おにぎり9100個を県南本部を通じて各避難所に配布された。また村からは保健師1名が5日間にわたり、いわき市に派遣した。

②災害発生と同時に対策本部を設置し、情報収集と避難対策などにあたった。また情報無線での村民への呼びかけ、各行政区

に被害状況を依頼し各地域に職員が出向いて被害状況の把握につとめた。また高齢者世帯などへは民生委員の方や職員が出向き安否確認をした。

③ハザードマップの活用を含め住民への防災教育を進め、意識高揚のための講習会や避難訓練を含めた地区ごとの防災訓練の実施も検討する。

④越虫の工業団地の活用も考えられるが水源確保の問題、公共交通機関もないなど住居条件に不利な点があり、検討する必要がある。



緊急避難所に届けられる“おにぎり”炊き出し作業

再質問

震災時の職員の派遣はどうであったか。また情報源としてのラジオの活用、避難所のテレビ、固定電話、防災無線の整備が必要ではないか。また村民に安心を得る講演会の開催を望む。

答弁(村長)

保健師がいわき市に5日間、矢吹町に被害調査で職員を派遣した。大字区の避難所には村の費用でアナログの電話を配置する。また講師を選び講演会を開催する。

問 公共施設の雇用確保と企業誘致をすべきではないか

答 県の基金を導入し、雇用の確保を図る

質問

「さざり荘はじめ各公共施設がオープンした。また「堆肥センター」も本格的に稼働することから村民の雇用創出も生まれるものと期待する。

次に誘致企業であった見渡地内の工場閉鎖後の経過と現状はどうか。企業誘致と施設用地の有効活用を積極的に推進すべきではないか。

答弁(村長)

公共施設、関連施設の雇用確保は6次化産業の取り組みと併せて努力する。

見渡地内の工場跡地の有効活用については、破産による精算の手続き中であり、工場用地や建物の利活用が可能なのかどうか、事態が明らかになってから検討する。

再質問

県は被災地の工場と空き工場の紹介をしていると聞く。見渡地内の空き工場を活用すべきではないのか。

答弁(村長)

工場跡地の利用は真剣に考え、競売される場合には積極的に参加する。

問

かろう
村道葉貫唐露線の改良工事の見通しは

答

費用対効果を充分精査し、
平成25年度より順次改良する

宗田 雅之 議員



早期改良が待たれる村道葉貫唐露線

質問

この路線は道幅が狭く多くの個所で砂利が流され起伏が激しく、安全面においても危惧されている道路である。1日でも早い改良工事が必要ではないかと思うが村長の考えを伺う。

答弁(村長)

この路線は勿来浅川線を起点とし、葉貫までの延長3370m、幅員4mの道路である。平成元年から7年度にかけて1573mの舗装工事が

行われた。残り1800mは砂利道となっている。今後費用対効果を充分精査し検討したい。

再質問

この路線は近隣町村への通勤路線として毎日約20名が活用しているので早期改良を望む。

答弁(村長)

この路線は過疎地域自立促進計画で平成25年から3年間で整備計画を示しているところで、順次舗装工事を進める。

問

災害時における防災対策の整備を問う

答

「自助の精神」「共助の心」を養い、助け合い協力するという結びつきを推進する

質問

東日本大震災を踏まえて、災害時における事前の一層の体制整備が必要ではないかと思いい、次の各点について伺う。

- ① 高齢者・障害者・乳幼児家庭の避難誘導対策は
- ② 避難所に行くまでの一時待機所の設置状況は
- ③ 防災用機材の備蓄の現状は。また備蓄場所はどこか
- ④ 災害時における地域リーダーの養成は

答弁(村長)

- ① 高齢者・障害者・乳幼児家庭については保健センターなど医療機関に近い施設への避難誘導となる。
- ② 村の防災計画では一時的待機所は想定していないが、移動距離が長い集落の場合、地区集会所などを待機所として指定

することも考えられる。

- ③ ブルーシート10枚、土のう袋約3000枚、かけや、スコップを「水防倉庫」内に。発電機2台も消防機材置場に設置してある。
- ④ 自主防災組織のリーダーは各区长さんをお願いし、災害時には被害状況の収集、報告。対策本部設置時には現地警備組織の班長として被害状況の集約、災害防止活動、災害時要援護者の安



災害発生時のために準備されている非常用発電機

否確認を行ってもらう。また副班長として副区長、分団長、現地連絡委員として消防団員、地区担当の役場職員4名で編成している。

再質問

高齢者によっては避難所へ移動する事ができない。役場の車を利用して避難支援をすべきではないか。

答弁(村長)

消防団等と密な連絡をとり、社会的弱者も交えて、地域の防災活動、消防団の活動に期待しながら、援助していく。



湯坐 良政 議員

問

東日本大地震の村道、林道の被害状況について

答

村道17路線26カ所、林道4路線10カ所の被害である。



一日も早い復旧が望まれる林道の亀裂発生箇所

質問

村道、林道の被害状況提示を求める。また災害復旧について伺う。

答弁(村長)

3月11日の大地震で被災した箇所は村道13路線19カ所で復旧額は4650万円。林道は13路線9カ所で復旧額は2060万円となる。

4月11日と12日の余震での被害は村道4路線7カ所、復旧額2900万円。林道では1路線1カ所で復旧額は590

万円となった。

全面通行止め箇所は国道349号大竹地内、村道遠ヶ竜戸草線の頂上、林道前沼八斗時線の堆肥センターから前沼に向かった地点である。大型通行止め箇所は村道山口官代間、林道大戸中松倉線となっている。復旧については村道26カ所のうち8カ所を国土交通省の現地査定を受け復旧額が決定した。残りの18カ所、林道の10カ所は今後査定を受け

問 各種団体、地域の補助金(交付金)の具体的配分は

答 有効に活用していただくよう配分する

質問

村財政の厳しい折、各種団体及び各地域への補助金がどう分配されているのか、具体的な数字をあげて説明願いたい。

答弁(村長)

平成23年度の予算において各種団体、地域への補助金は前年比5%削減している。主な補助金は次のとおりである。

【総務費】

路線バス運行費として600万、高校生の通学定期補助として265万、各行政区への地域振興費として252万、富田夢づくり協議会に30万、交通安全協会など4団体に24万。

【民生費】

社会福祉協議会の運営費に2337万、村老人クラブとシルバー人材センターに78万円、鮫川

経営改善普及指導事業費97万、青年部・女性部活動推進費33万、街路灯設置維持費46万、うまいもの祭り170万、経営合理化資金信用保証料50万、ふるさと産品開発事業20万。

福祉会たんぼの家に115万、こどもセンターの幼児バス運行費に130万、ユーアイホームに13万。

【土木費】

地震災害被災者住宅再建補助金1210万。

【教育費】

修明高校鮫川校振興会に60万、体育協会に105万、福島駅伝実行委員会に122万、鮫中の修学旅行に28万、村文化団体連合会に27万、その他4件で23万。

以上厳しい財源から措置された補助金であり、有効に活用していただきたい。

※助成金については千円単位を切り捨てて計上しています

【商工費】
指導員設置費188万、

森林組合と林業業者に111万、暗渠排水に200万、結婚対策補助金に10万その他43万。

【農林水産費】
農事組合活動に70万、パイプハウス設置者に67万、有害駆除隊に20万、手まめ館運営費に1246万、畜産生産団体に292万、森林整備施工団地に297万、東白川

【労働費】
村勤労互助会に12万

【衛生費】
合併浄化槽設置推進に711万、健康づくり団体に7.6万。

問

大楽村長の三選出馬表明への政策決意を伺う

答

清潔で公平・公正な住民本位の村づくりを推進する

前田 武久 議員



まめな暮らしを生かした村づくりの核となる公共施設

質問
行政関係、財政関係、教育関係、産業関係、建設関係、環境衛生関係、商工観光関係、以上の所信と政権公約を示し願いたい。

答弁(村長)
私の政権公約として4つの公約を掲げた。
①新たな振興計画の策定を進める
②子どもたちの教育の振興、廃校の校舎の利用
③産業の振興、とりわけ

農業の多機能的な振興
④清潔で公正・公平な住民本位の村づくり。
また村づくりの基本理念を「スローライフ」に置き、「食料、環境、資源のことを大切に生きる方」「まめな暮らしを生かした村づくり」を基本理念とし次の計画を立てた。
①村の優れた資源を生かし、みんなで知恵を出し、心豊かに暮らせる村づくり
②農村景観を守り、発展させる村づくり

③安心して生活できる村づくり
④産業の振興と村を支える人づくり
これらの理念に基づき、農産物直売所「手・まめ・館」を中心として、有機農業を積極的に推進してきた。堆肥センターも今年度には完成し、有機農業には貢献できるものと思う。また館山公園の整備、村民保養施設「さざり荘」も改築することが出来た。
この度後援会の要請もあり3期目の出馬を決意したが、初心忘れずに「清潔で公平・公正な住民本意の村づくり」を政治信条として政策を煮詰めて参りたい。

再質問
公約である社会福祉法人ひだまり荘の介護事業の移譲、さざり荘、堆肥センターを含めた振興公社の設立、ハード・ソフト事業を含めて実績や効果を分析し、行政コストの削減を図るべき時期であると考ええる。

次に将来の時代を担う子どもたちの健全育成、原発問題に対する子どもへの施策、国際化に伴う外国語の充実をどう進めるのか伺う。
次に地場産業の振興、農業を委託する第三セクターの併設、工場誘致も推進すべき施策である。
また花嫁対策、高齢者向けの配食サービスに對しての所見、館山公園の整備と維持管理、商店街の協同店舗についても伺う。

答弁(村長)
介護施設の移譲についての考えは、村1カ所だけでなく、一部村がかかわる必要もあると認識している。
振興公社については早い時期に立ち上げたい。また子育て支援には力を入れなくてはならない。学校の英語の支援員を小学校まで派遣してはとも考える。
次に商工会商店街にお客様をどう引き込むかは、商工会も真剣に考えるべきであり、自分の店のPRと商店街づくりを推進してもらいたい。

工場誘致は地元企業を大事にしながら考えて行かなければと思う。
花嫁対策については全力投球で後継者対策を手助けしていきたい。
堆肥センターではコントラクター制度を取り入れて取り組んでいきたい。
高齢者対策はふれあいやお話をし、実際に会うことにより安否を確認することで「高齢者のお助け・お守り事業」に力をいれていく。

再質問
19年に約束したことを撤回するのであれば、村民に陳謝すべきである。また4年前に2期はやるが、3期はやらないという発言は、どういう意味で言ったのか。

答弁(村長)
3期目になると、ずる賢くなり悪い事に染まると思っていた。しかし悪事をするかしないかは、本人の自覚である。3期目はその枠に染まらない様子を気をつけて担当する考えだ。



蛭田 武彦 議員

問 依存財源をどのように確保するのか

答 有利な起債をうまく活用し、村民のためになる施策を優先し取り組む

質問

東日本大震災、さらに東京電力原発事故により、本村も農畜産関係、イチゴ、野菜、人類までも脅かす放射能の危機に遭遇した。また4月11日の余震により、まれに見ぬ被害を残し、今だに余震が続き、恐ろしい原発は収束をも知れない。

本村の収穫の秋を迎えた時、今の風評被害がどのように影響を及ぼすかを心配している。

国の予算は被災地復興事業として、多額が計上される。また本村では東電による恩恵はないものの、収束が予知できない被害を残した。

今後、村民の負担軽減を図りながら、行政ともども今までの事業と運営に努めなければならぬ。この風評被害を国・県に訴え従来同様の依存財源の確保について考えを伺う。

答弁(村長)

この度の東日本大震災の本格的な復興のための財政措置の補正予

算が組まれた。その財源としては、歳出削減に加え、国債の追加発行や増税等の国民負担増の提案が予想されている。

歳出削減の中で地方交付税削減、補助金の削減が当然想定され、村の財政運営に少なからず影響を及ぼすのは必至である。

当村の被害は比較的少なかったが、今後は歳出面で節約をこれまで以上に取組んで行くとともに、国県の補助事業や

交付金事業を丁寧に活用したいと考えている。

それらに対しては臨時財政対策債(元利保証金の10割が交付税措置される)、辺地対策事業債(元利償還金の8割が交付税措置される)、過疎対策事業債(元利償還金の7割が交付税措置される)などの有利な起債をうまく活用しながら対応し、村民の方々が一日でも早く通常の生活に戻れるような施策を優先に取り組んでいく。



未だ収束が見えぬ福島第一原子力発電所の事故現場 (東京電力株式会社 提供)

再質問

風評被害を楯にとり国・県に要望したり、いろいろな措置を少しでも取り入れるべきと考える。

国・県に対して風評被害の要望をし、依存財源の確保に努めるといいますが、どのようなやり方をするのか伺う。

答弁(村長)

「東京電力は赤字で支払能力がないから被害の申告をしない」というのは、行政(国)の間違いである。この原子力発電所は東京電力の1事業所の責任でないと思つ。国策であったからには、



新エネルギー源として注目される薪ボイラー(さざり荘の暖房システム)

東京電力で賄いきれなくなつたなら、国が代理で払うべきである。つまり原子力発電所の被害額は国家責任で賠償すべきと考える。

原子力復興委員に選ばれた、赤坂憲雄先生がこつ話されていた。

「この際原子力エネルギーからさようならし、福島県が世界で一番きれいな、クリーンなエネルギーの太陽光、風力発電所、水力発電所の発電基地になろう」と提案していた。

村民の皆さんで力を合わせて福島県づくり、鮫川村づくりに頑張つて頂きたい。

問

東日本大震災の村内の被害と風評被害の対策を示せ

答

立証が必要なものは事実を積み、速やかに請求する

前田 雅秀 議員



出荷自粛で大きな損害をうけた源乳生産農家

質問

今回の「東日本大震災」の関連で次の各点について伺う。

①地震による村内の被害状況はどのようなものなのか(損害家屋数、道路等の生活インフラの被災個所数)

②今回の震災について福島県は、東京電力の福島第一原子力発電所の放射能汚染という厄介な要

素が絡んでいる。

放射能汚染により(風評被害を含む)出荷自粛せざるを得なかった農産物被害の内容について伺う。

答弁(村長)

損害家屋数は68戸である。道路等の被害個所数は村道で17路線26カ所で復旧額は7500万円である。

林道は4路線10カ所で復旧額は2650万円と

なった。

出荷制限に係わる経過は、源乳が22万1764kg、被害額が2217万6400円となった。

次に葉菜類が施設等で約50a、約190万円。その他粗飼料(牧草、稲わら等)、シイタケなどが

地域防災計画に準じた防災対策は

多種多様な災害に対し、住民の安心安全を最優先に対策をとる。

質問

本村は平成21年に「鮫川村地域防災計画」を策定している。その計画の中で「食料等の調達・確保及び防災資材等の整備」がうたわれているが次の各点について伺う。

①食料、生活物資、飲料水は確保また備蓄されているのか。また備蓄されているレベルの程度が確保されているのか。

②今回の「東日本大震災」を目的のあたりにし、村は「住民の安全安心の

あげられる。牛肉については本村の肥育牛が仙台市場でA4格付けkgあたり800円であり、直近の市場価格が1600円から1700円であるために、明らかな風評被害と思われる。

あられる。牛肉については本村の肥育牛が仙台市場でA4格付けkgあたり800円であり、直近の市場価格が1600円から1700円であるために、明らかな風評被害と思われる。

再質問

地域防災計画のなかで「あらかじめ食料関係機関及び保有業者と食料調達に関する協定を締結し、食料調達体制の整備につとめる」とうたっている。また「村は平常時から緊急飲料水を確保するため、湧水、井戸水等の把握に努める」とあるが、それらはどのくらい確保しているのか。

答弁(村長)

食料については前に述べたように、本村は生産農家が多いので自給自足の生活に耐える力を持つていると考える。また商売の皆さんに頼れば食料の調達はできる。飲料水については、本村は大清水などの湧水があり確保が容易であると認識している。

確保」の観点から、今後どのように危機管理に取り組むのか伺う。

食料等の備蓄については本村は農家が多く、米や味噌・野菜などの食料については十分に確保されており、備蓄の必要性はないものと思う。

今回は飲料水については簡易水道が入っていない地域の世帯に対し、役場駐車場の水道水を供給したところだ。

災害時の危機管理については今回の災害の検

第7回 臨時議会

7月8日開催

村税等減免条例の専決処分を承認

原発事故の早急な収束、原発廃炉を 求める意見書を可決

改選に伴う農業委員会委員に「水野 正氏」(西山字追木)を推薦

第7回臨時議会は、7

月8日に開催され、専決
処分の承認2件のほか、
議員発議による農業委
員会委員の議会推薦1
件、「原発事故の早急な
収束と県内すべての原
発廃炉を求める意見書」
の提出についての1件が
審議された。

提案された4議案は
原案のとおり全会一致
で可決した。

専決処分を承認

▼東日本大震災による
被災者に対する村税等
の減免に関する条例

大震災により、家屋が
半壊以上の被害を受け
た村民に対して、個人村
民税、固定資産税、国保
税及び介護保険料を減

免するための条例。

平成23年7月1日施行

▼村税条例の一部を改
正する条例

寄付金控除として、新
たに特定非営利活動法
人(NPO)への寄付金も
控除対象とするもの。

肉用牛の免税扱いは
年間売却頭数1500
頭以内(現行2000頭
とし、適用期限を平成27
年度まで延長するもの
など。

減免に関する条例の 質疑概要

問 半壊など把握して
いる被災家屋数はいくつ
か。また、減免対象の範
囲はどこまでか。

(前田 武久議員)

答(村長)

り災数は、大規模半壊
が1棟、半壊は5棟の計
6棟である。なお、現在
も受付中である。半壊以
下の小規模な損傷家屋
は減免対象外となる。

問 大規模半壊と半壊
の判断基準は何か。ま
た、減免施行による減免
税額の試算が行われて
いるのか。

(関根 政雄議員)

答(村長)

区分は国の基準に基
づいて実施している。審
査の点数合計で全壊、半
壊が判定される。今の新
しい住宅では、該当がほ
とんどないので、大きな
減免額にはならないと
考えている。

問 減免制度の周知は
必要である。先の住宅再
建支援事業制度で申請
された方々へ周知をする
のか。

(関根 政雄議員)

答(村長)

り災された方からの
申請による。

議員発議

▼農業委員の推薦を決
定

農業委員会委員の改
選に伴う議会からの
推薦(学識経験者)
水野 正

(大字西山字追木)

▼原発事故の早急な収束と県内すべて
の原発廃炉を求める意見書を可決

村議会は、福島第一原
発の過酷な事故を教訓
に、次の事項を国・福島
県に強く要請する。

るとともに成果資料を
市町村に提供すること。

3県内すべての原発を廃
炉とし、再生可能エネル
ギーを推進する政策を
進めること。

1 原発事故の早急な収
束に全力を挙げること。
放射能被害、風評被害に
完全な補償を行うこと。

2 放射線量等に関する
「モニタリング」を強化す

※意見書は、内閣総理大
臣、経済産業大臣、文部
科学大臣、福島県知事に
提出した。



福島県産食品の安全をアピール～東京
白河地方原発風評被害一掃キャンペーン

ふるさと 鮫川への想い シリーズ①

静かに目を閉じると、「ふるさとの情景」が鮮明に浮かんでくる…。
「わら葺き屋根からの煙」や「小川のせせらぎ」そして「父母、兄弟姉妹の顔」も昔のままよみがえる…。
「きのこ人材は山から出る…」とよく言われます。
鮫川村に生まれ育ち、この村を後にして全国各地で活躍されている方は数知れません。第一線で活躍中の本村出身の皆様にご寄稿いただきました。

ふるさと鮫川への想い

東京都江戸川区

根本 富士男

私が生まれ育ちましたのは鮫川村の葉貫です。16年間住んでいました。中学卒業後、矢吹ケ原伝習農場で1年間学び、村に帰って農業を始めました。しかしその年は大冷害で米が全く採れなかったのです。やむを得ず農業を締め、静岡県にある機械メーカーの職工として勤めました。そ



はるま ぶじ
根本 富士男さん 大関 日馬富士 関と
(大字赤坂東野字葉貫出身)

(株)システムハウスナウ代表取締役

【プロフィール】

昭和27年 葉貫に生まれる
昭和43年 農業に従事するが挫折
昭和44年 機械メーカーに就職
昭和48年 コンピュータソフトを学び情報処理技術者試験に合格
昭和58年 ソフトウェア会社を設立
平成22年 秋篠宮妃殿下ご臨席の「日赤東京支部午餐会」に出席する。

【趣味】

トレッキング、写真、音楽鑑賞(バロック)、庭いじり、相撲観戦。

【家族】

大石草生まれの母、妻、20歳になる猫(ロック)と同居

の後コンピュータソフトを学び、32歳の時に現在の会社を起し、以来27年間IT企業として活動をしています。
近年鮫川村は村長さん、議員さんそして村民の皆様のご努力により、自然保護、地産地消による地場産業の育成等で大きな成果を上げられているのを見聞き、傷心で村を去った私としては感慨無量であります。

大する高齢化社会に対応するためにIT技術の利用は如何でしょうか。高齢者の健康管理や安否確認生活用品の注文、村内情報の提供、各種手続きなどがネットを通じて簡単にできればと思います。勿論、既に行われているかもしれませんが。
これからも山間高冷地のハンディに負けずに村が発展し、日本一の「心と体に優しい村」でありますように祈ります。

議会だより 広報研修会に参加

「議会だよりは誰のためにあるのか…」福島県町村議長会主催による議会だより広報研修会が去る6月29日に福島市にて開催され、本議会から広報委員8名が出席し研修を受けました。
議員や行政関係者だけが分かる紙面であってはならない、また一般村民が理解でき、議会に関心を高めるための専門的な技術について学びました。



全県より研修に参加した町村議会の広報担当議員

議論の論点・争点を明確に、かつ真剣に

6月定例議会より、議会改革の懸案事項でありました一般質問において「一問一答」が導入されました。この導入により更に深い議論が期待されることとなります。
次回の9月定例議会は平成22年度の決算の承認が議題となります。是非、議会傍聴をしてください。



対面式により議論が白熱する議場

編集後記

いよいよ4年間、一期の議会だよりの編集、発行が始まりました。

迅速にかつ分かり易く読みやすい、そして村民の皆様が村議会に対し理解を高めていただくための「議会だより」の発行に努めます。

「ふるさとへの想い」はシリーズとして16人の方に登場していただく予定です。村出身で全国で活躍されている方の情報をお願いいたします。

(編集長 関根政雄)